

# ふるさと信州・<sup>わ</sup>環の住まい基本指針

— 環境共生と地域の産業循環に配慮した信州の木造住宅 —

長野県





## 環境と共生する「住まい」の実現に向けて

長野県は、豊かな森林や清らかな水、四季の変化に富んだ美しく豊かな環境に恵まれています。これらは、今に生きる私たちが後世に引き継いでいかなければならない大切な財産です。

しかしながら、近年、少子高齢化や人口の流出、地球規模の環境問題の顕在化などに直面し、その自然の恵みを維持し継承していくことが課題となっています。

一方、生活の利便性の向上に伴い、家庭部門から排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）が著しく増加しており、私たちの日常生活は地球温暖化とも無縁ではありません。住宅における二酸化炭素の排出抑制や省エネルギーへの取組は喫緊の課題であります。

このため、長野県では、中期総合計画の挑戦プロジェクトの一つに「地球温暖化対策先進県への挑戦」を掲げ、家庭部門における温室効果ガス排出対策やエコイノベーションを進める環境と経済の両立を目指し、各種施策に取り組んでいます。

その施策の一つとして、環境と共生する住まいづくりの普及に取り組むこととし、このたび、効果的に施策を推進するため、「ふるさと信州・環<sup>わ</sup>の住まい基本指針」を策定いたしました。

指針では、今後の目標像とすべき住宅を『地球環境への負荷の軽減と県産木材活用などによる地域の産業循環を考慮し、信州の気候や風土に適した質の高い魅力的な木造住宅』と位置づけ、県民の豊かな住環境の創出と、家族や世代を超えた社会の資産としてこれを次の世代に引き継いでいくことを目指しております。

また、住宅産業は裾野が広く、経済波及効果が大きい産業であります。県産材の積極的な利用を進め、地域の産業の活性化を図り、地域の産業循環を一層促進し環境と共生する住まいづくりに取り組んでまいります。

指針の策定に当っては、評価委員会を設置し、専門的な見地のみならず、広範な分野にわたって貴重なご意見・ご提言をいただきました。また、地域の住宅産業を支える事業者の皆様にご参加いただいたワーキンググループ等においては、具体的な検討や検証に基づくご提案をいただき本指針に反映いたしました。お力添えをいただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

今後、住まいづくりの目指すべき方向として、この指針が活用され、質の高い魅力的な信州の木造住宅の実現に向けて確かな成果をあげられるよう取り組んでまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成21年2月

長野県知事

村井 仁

## 「ふるさと信州・環の住まい」への期待

ふるさと信州・環の住まい評価委員会委員長  
工学院大学工学部建築学科教授 吉田 倬郎

日本は37万km<sup>2</sup>の国土の2/3が山林です。国土の2/3が山林であることは、目を国外に向け、主要先進国と比べると、類を見ないほどに圧倒的に大きい数値であることに気付きます。この山林は、現在国際的に関心を集めている、環境保全問題において、重要な役割を担っています。また、これまで、工業や情報産業などの陰に隠れて、目を向けられる機会がやや少なかった地場産業の一翼を支える存在として、注目されるようになっていきます。この山林をいかに保全し活用していくかは、現在深刻な課題を抱えている日本における、国家的重要課題の一つだといってもよいと考えています。

長野県は、日本でも有数の林産県として知られています。木曾の檜に象徴される良質の材の産出とともに、広くて多彩な県域を背景に、杉、唐松、ひばなども産出し、また、集成材などの木材加工品の有力な生産地でもあります。ところで、山林国日本にもかかわらず、木材の80%が輸入に頼っており、林業が不振であるのが現状です。国産材が価格面で外材に対する競争力が弱いことによるようですが、その結果、遠目には美しく見える森林の中には、間伐などが適切に施されないまま荒れた状態になっているものが少なくないようです。

環境保全の面で森林が担っている大きな役割がCO<sub>2</sub>の固定です。CO<sub>2</sub>は、地球温暖化ガスの代表的なものですが、これを光合成によってCとして木は自らの体に行っているのです。即ち、成長する森林であることが肝要で、そのためには、林産資源が積極的に活用され、林業が活性化し、植林育林が適切に行われることが求められます。

建築は、木材の大口需要分野です。中でも木造住宅は、当然ながら、木材を大量に使っています。また、建築分野における木材需要の増大という観点からは、非木造建築も含め、内外装材、外構材への木材製品の利用促進も重要です。とはいえ、木造住宅の需要が拡大しても、現状では輸入材の増大につながる部分が多いのです。それに供される国産材の割合が増大し、日本の林業の活性化に大きく寄与できるようにするための、公的な施策、業界の努力、そして国民の理解と協力が求められるのです。

長野県は、これまでにも、木造住宅における地場産材の利用促進や環境負荷の抑制に努めてきていますが、「ふるさと信州・環<sup>わ</sup>の住まい」は、それらを継承発展させたものであり、基本指針の内容が、手引きを生かしつつ、今後存分に展開されることを大いに期待しています。

「ふるさと信州・環<sup>わ</sup>の住まい」につながるいくつかの取り組み事例が紹介されています。おのおの特徴のある優れた事例ですが、この、事例の多様さは、この事業の発展の大きな力になるはずです。広い圏域に見られる各地域の気候風土が多様であることの反映であるとともに、設計者、工事業者、林業者などが、おのおの個性を踏まえた創意工夫の所産でもあります。これは、より多くの県民の理解と協力を繋がる重要な要因でもあり、この事業がより多くの県民の支援を踏まえ、順調に発展することを願うばかりです。

## 目次

---

第 1	総則	7
1	本県の住宅をめぐる現状と課題	
2	指針の目的	
3	ふるさと信州・ <sup>わ</sup> 環の住まいとは	
	(1) ふるさと信州・ <sup>わ</sup> 環の住まいとは	
	(2) ふるさと信州・ <sup>わ</sup> 環の住まいの定義	
4	指針の普及	
第 2	設計等の手順	9
1	前提条件の把握	
	(1) 自然条件や周辺の住環境等の状況	
	(2) 自然エネルギーの利用可能性	
	(3) 地域材等の利用可能性	
	(4) 住まい手の状況	
2	設計の目標や方針の設定	
3	設計	
	(1) 配置・外構計画	
	(2) 建物形状や間取りの計画	
	(3) 設備計画	
4	施工	
	(1) 廃棄物排出量の削減	
	(2) 省エネルギー	

5 維持・管理

6 解体・再利用

第3 整備方針 . . . . . 13

1 省エネルギーと自然エネルギー等の利用に配慮した住まいづくり

- (1) 省エネルギー
- (2) 自然エネルギーの利用
- (3) バイオマスエネルギーの利用

2 資源の循環利用を促進する住まいづくり

- (1) 再生可能資源の利用
- (2) 資源の消費削減
- (3) 資源の再使用・再生利用の促進
- (4) 水資源への配慮
- (5) 生活ごみの適正処理やリサイクルをしやすい工夫

3 地域の産業循環を促進する住まいづくり

- (1) 県産木材の利用
- (2) 県産建築資材の利用
- (3) 地元建設関係業者の活用

4 できるだけ長く使い続ける住まいづくり

- (1) 住宅の耐用性の向上
- (2) 誰もが利用しやすい工夫
- (3) 適切な維持・管理の促進

5 良好な住環境の創造に資する住まいづくり

- (1) 室内外の快適環境の確保
- (2) 地域の環境への配慮

## 6 ライフサイクルにおける環境負荷の低減とコストの削減を考慮した住まいづくり

- (1) 二酸化炭素排出量の削減
- (2) 環境負荷の低減とコストの削減の考慮
- (3) 住宅の具体的仕様と工事費の明確化
- (4) 消費者の安心度や満足度の向上

## 第4 基準 ..... 18

### 1 適用地域

### 2 構成

- (1) 基本事項
- (2) 選択事項

### 3 基本事項

- (1) 省エネルギー
- (2) 県産木材の利用
- (3) 住宅の長寿命化
- (4) バリアフリー化
- (5) 総合的な環境性能

### 4 選択事項

- (1) 省エネルギー性能の向上
- (2) 二酸化炭素排出量の積極的削減
- (3) 自然エネルギーの利用
- (4) 県産木材の積極的利用
- (5) 木質バイオマスエネルギーの利用
- (6) 維持管理をしやすい対策
- (7) 克雪対策

## 第5 県内の取組み事例 ..... 21



## 第1 総則

### 1 本県の住宅をめぐる現状と課題

少子高齢化社会を迎え、人口が減少していく本県においては、自然環境や地域特性を踏まえた豊かな住環境を創出し、次の世代に引き継いでいくことが求められています。

このため、私たちには、住まいづくりにおいても「良いものを作ってきちんと手入れして長く大切に使う」ことを心がけ、家族や世代を超えた社会の資産として活用していく責任があります。

環境の面からは、顕在化する地球温暖化などを背景に、環境に対する人々の意識が高まっているものの、生活の利便性の向上などに伴い、本県の家庭部門におけるCO<sub>2</sub>排出量が増加している現状から、住宅における省CO<sub>2</sub>や省エネルギーの取組を積極的に講じていくことが求められています。

地域資源の活用については、県産木材を利用した住宅が増加するなど、住宅分野における地産地消は進みつつあります。地域資源の需要は、今後も増加するものと見込まれますが、資源や産業の地域循環の促進の観点のみならず、地球温暖化防止の観点などからも、これらの利用を引続き積極的に推進する必要があります。

地域の住環境を地域で守っていくためには、本県の酷暑と厳寒のいずれにも対応できる高い技術力の確保と商品力の向上などにより、地場工務店の競争力を強化することが必要です。

また、県産の木材や建材を積極的に利用することなどにより、地域産業の活性化を図り、地域の産業循環を一層促進することが必要です。

### 2 指針の目的

本指針により、本県の住宅の目標像とすべき「地球環境への負荷の軽減と県産木材活用などによる地域の産業循環を考慮し、信州の気候や風土に適合した質の高い魅力的な木造住宅」を提示し、その実現に向けて誘導することにより、県民の豊かな住環境を創出し、次の世代に引き継いでいくことを目的としています。

### 3 ふるさと信州・<sup>わ</sup>環の住まいとは

#### (1) ふるさと信州・<sup>わ</sup>環の住まいとは

本指針の目的を踏まえ、県民の豊かな住環境を創出するための住宅における「環境共生」と「地域の産業循環の促進」への取組みを「<sup>わ</sup>環」と表し、本県の住宅の目標像を「ふるさと信州・<sup>わ</sup>環の住まい」と名づけました。

## (2) ふるさと信州・<sup>わ</sup>環の住まいの定義

「ふるさと信州・<sup>わ</sup>環の住まい」とは、この指針に掲げる整備方針および基準に沿って、次の要件を満たすものとします。

- ア 信州の気候条件や地域特性などの住宅の立地条件や住まい方に応じて、自然エネルギーを有効に利用し、建物と設備機器の設計や選択に注意を払っていること。
- イ 通年で快適な生活環境を確保できるよう、居住性や利便性の水準を向上させるものであること。
- ウ 建設時の工夫や長寿命化などにより、建物の建設からその役割を終えて解体するまでの間の二酸化炭素排出量とコストの削減を図るものであること。
- エ 地域の材料を積極的に活用することなどにより地域の資源や産業の循環に資するものであること。
- オ 長野県住生活基本計画および長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく森林づくり指針に掲げる目標の達成に資する木造住宅であること。
- カ 長野県地球温暖化防止県民計画における家庭部門の削減目標の達成に資するものであること。
- キ 家族や世代を超えた社会の資産となる良質な住宅であること。

## 4 指針の普及

県は、指針を具体化する方策を検討するとともに、県民、事業者および市町村に対して、指針の普及に努めるものとします。